

東大和市人口ビジョン（素案）

東大和市

目次

1	はじめに	1
2	人口の現状分析	2
	(1) 人口の推移と将来推計	2
	(2) 人口ピラミッドの推移	3
	(3) 出生数・死亡数の推移	4
	(4) 合計特殊出生率の推移	5
	(5) 転入数・転出数の推移	5
	(6) 年齢（5歳階級）別転出入・超過数	6
	(7) 東大和市への転出入超過数	6
	(8) 自然増減・社会増減の推移	8
	(9) 昼夜間人口比率	9
	(10) 通勤・通学者数	10
	(11) 年齢階級別の人口移動の状況	11
	(12) 性別・年齢階級別の人口移動分析	11
	(13) 産業に関するデータ	13
3	将来人口推計	18
	(1) 社人研準拠推計（パターン1）、日本創生会議準拠推計（パターン2）、市独自推計（パターン3）の推計の比較	18
	(2) 人口の減少段階	20
4	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	21
	(1) 自然増減、社会増減の影響度	21
	(2) 総人口の分析	22
	(3) 人口構造の分析	23
	(4) 老年人口比率の変化（長期推計）	24
5	人口の変化が与える影響の分析	25
	(1) 都市に関する分析	25
	(2) 福祉に関する分析	26
	(3) 教育、子育てに関する分析	26
	(4) 行政サービスに関する分析	27
6	人口の将来展望	28
	(1) 将来展望にあたり参考となる調査等	28
	(2) 現状と課題の整理	29
	(3) 目指すべき将来の方向	30
	(4) 人口の将来展望	31
	(5) おわりに	33

1 はじめに

平成 20（2008）年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。

平成 26（2014）年 11 月に、国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し施行しました。

同年 12 月には、同法に基づいて、日本の人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」といいます。）と、国の長期ビジョンの内容を踏まえた 5 か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」といいます。）を策定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、都道府県と市区町村においては、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の平成 27（2015）年度中の策定が求められています。

「東大和市人口ビジョン」は、人口減少がもたらす影響に関する認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向を提示するため、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する際の基となるものであり、人口の現状と将来展望を示したものです。

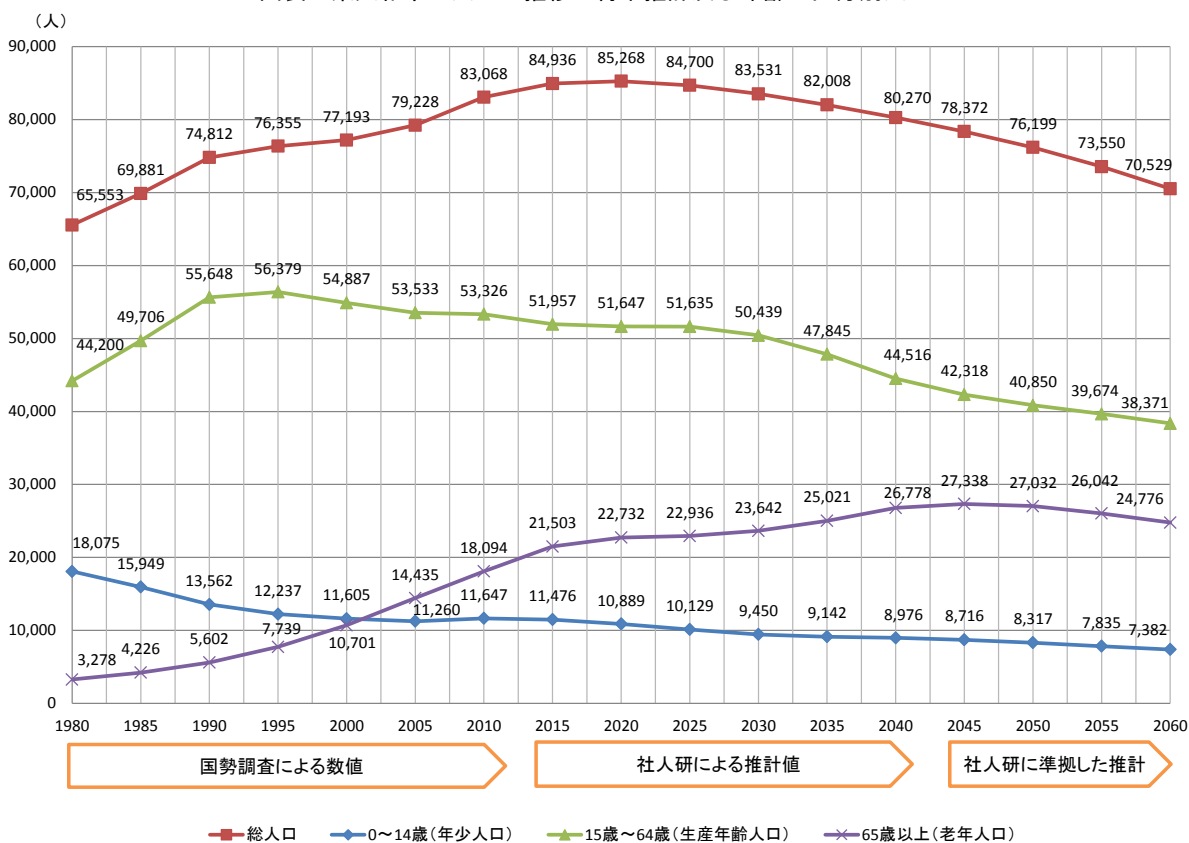
2 人口の現状分析

(1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は、平成 22 (2010) 年 10 月に行われた国勢調査では、83,068 人でした。国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」といいます。) が平成 25 (2013) 年 3 月に公表した推計によると、本市の人口は平成 32 (2020) 年をピークに減少に転じるとしています。加えて、同推計によれば、平成 52 (2040) 年に 80,270 人まで減少するとしており、さらに、人口減少は進行することが想定されています。

年齢 3 区分別の人口推移については、生産年齢人口が平成 7 (1995) 年をピークに減少に転じたことに加え、平成 12 (2000) 年から平成 17 (2005) 年までの間に老年人口が年少人口を上回り、引き続き高齢化及び少子化が進展しています。社人研の推計では、平成 52 (2040) 年には高齢化率 (高齢人口/総人口) は 33% に達することとなります。

図表 東大和市の人口の推移と将来推計及び年齢 3 区分別人口



出典：国勢調査 (1980 年~2010 年)、国立社会保障・人口問題研究所平成 25 年 3 月推計

※なお、国勢調査による年齢「不詳」は各区分に按分している。

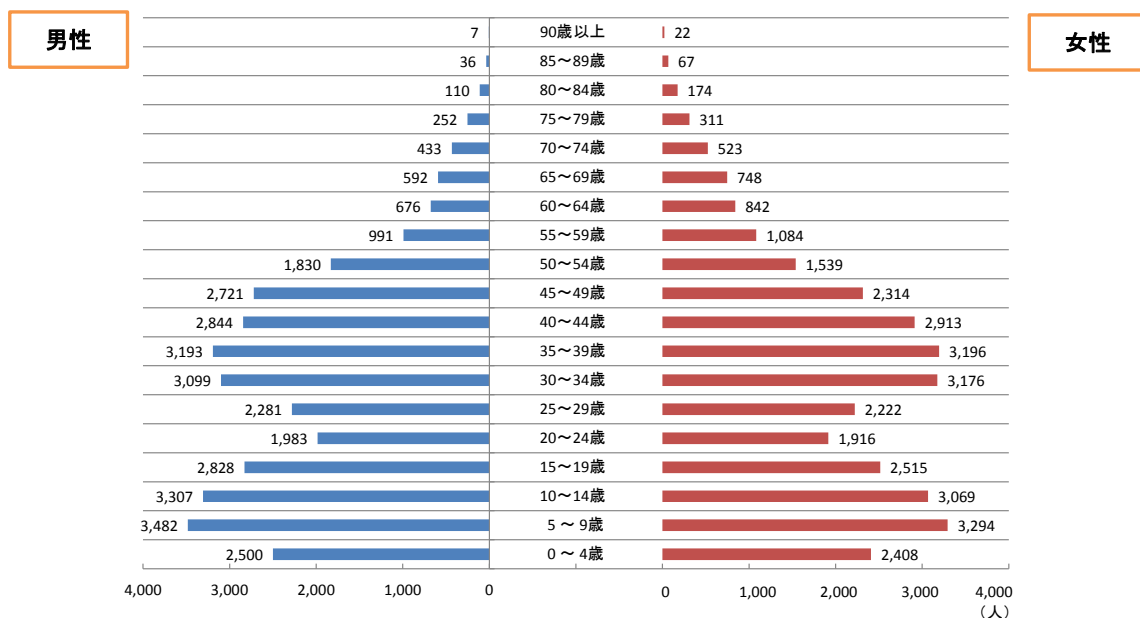
※「社人研による推計値」は、社人研による平成 52 (2040) 年までの推計値であり、

「社人研に準拠した推計」は、社人研による推計値を基に平成 52 (2040) 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72 (2060) 年まで推計したものである。

(2) 人口ピラミッドの推移

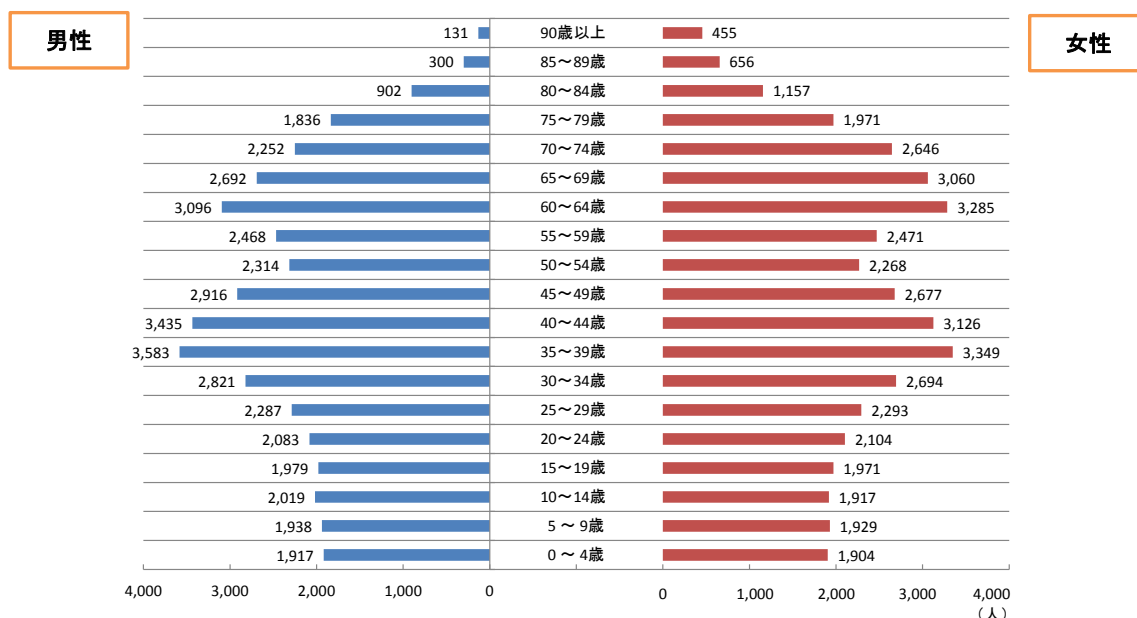
本市の人口ピラミッドの推移を見ると、昭和 55（1980）年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 22（2010）年、平成 52（2040）年と推移するごとに年少人口が減少し、老年人口が増加する「逆ピラミッド型」に変化しています。

図表 東大和市における人口ピラミッド 昭和 55（1980）年



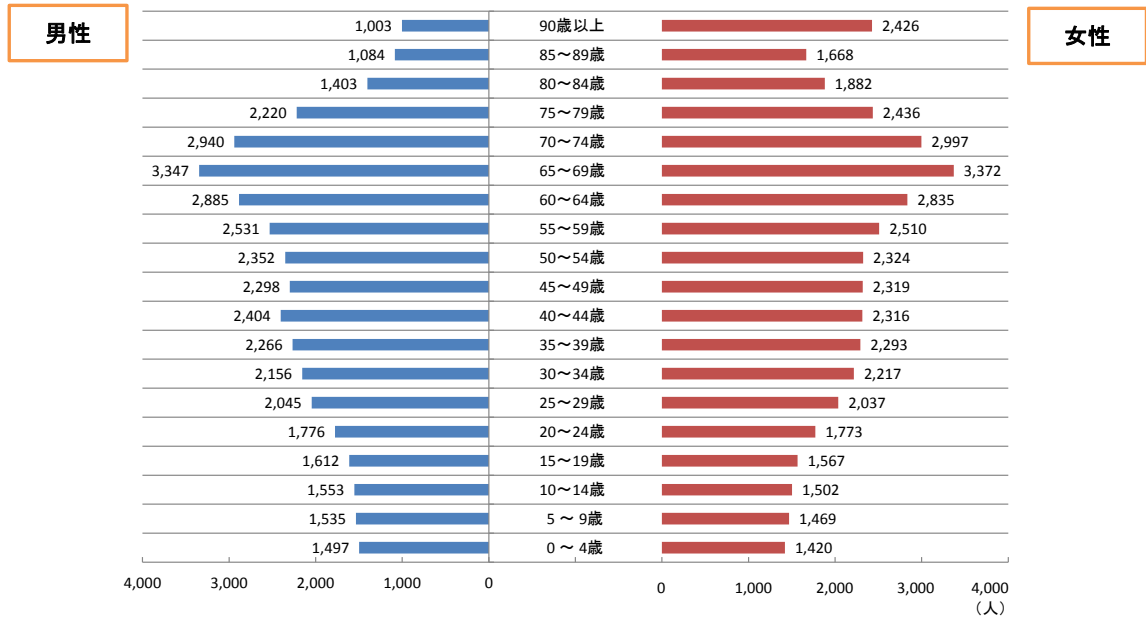
出典：昭和 55（1980）年国勢調査

図表 東大和市における人口ピラミッド 平成 22（2010）年



出典：平成 22（2010）年国勢調査

図表 東大和市における人口ピラミッド 平成 52 (2040) 年【推計】

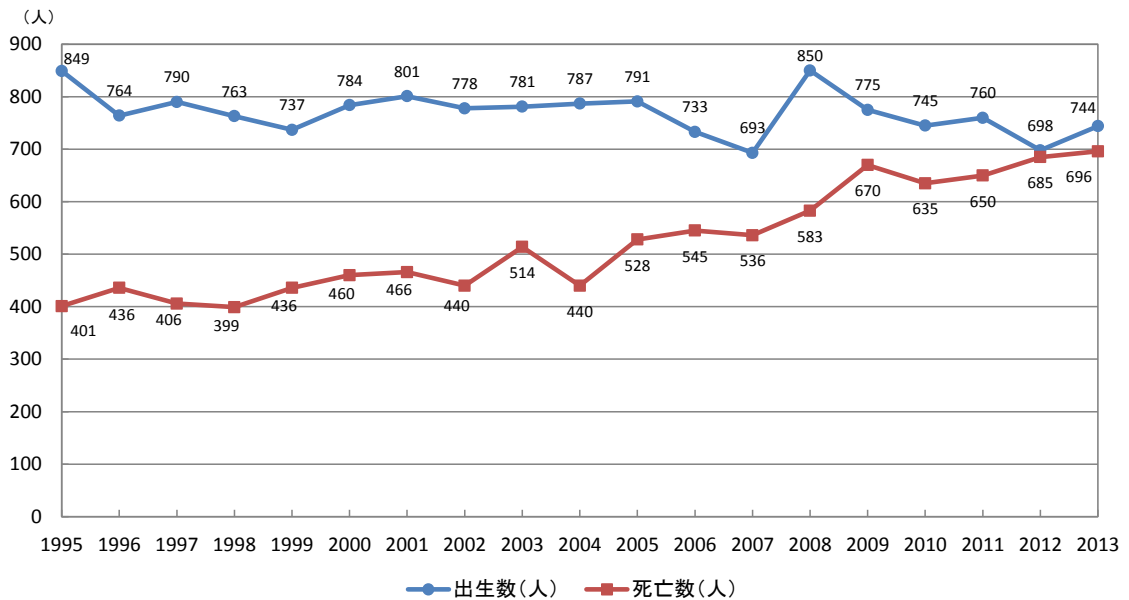


出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(3) 出生数・死亡数の推移

本市の出生数は、ほぼ横ばいに推移しています。一方、死亡数については増加傾向であり、出生数と死亡数が拮抗してきています。

図表 出生数・死亡数の推移 (平成 7 (1995) 年～平成 25 (2013) 年)

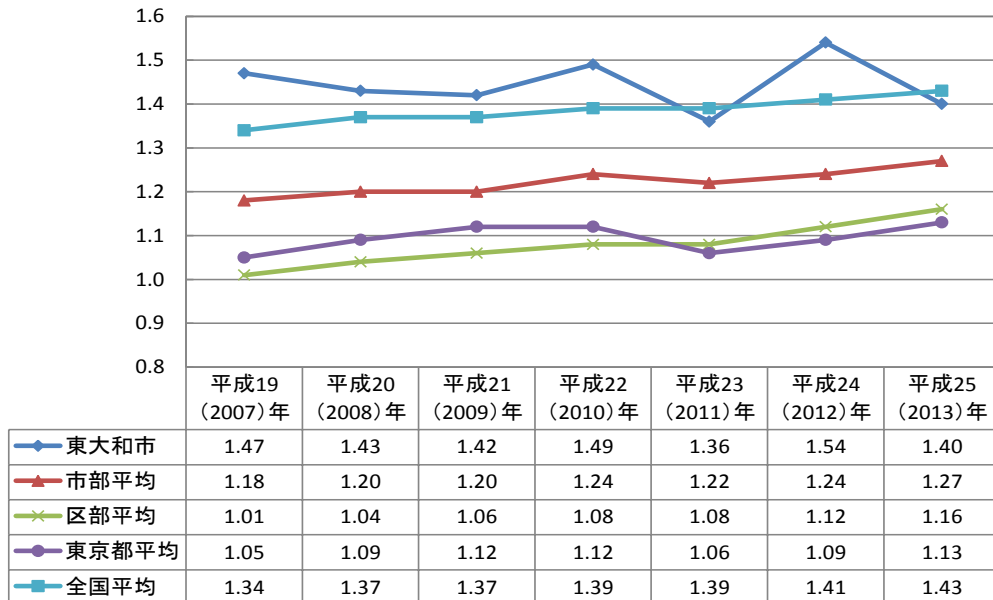


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(4) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、東京都平均、区部平均、市部平均と比べ高い数値となっており、全国平均と同水準で推移しています。

図表 合計特殊出生率（平成19（2007）年～平成25（2013）年）



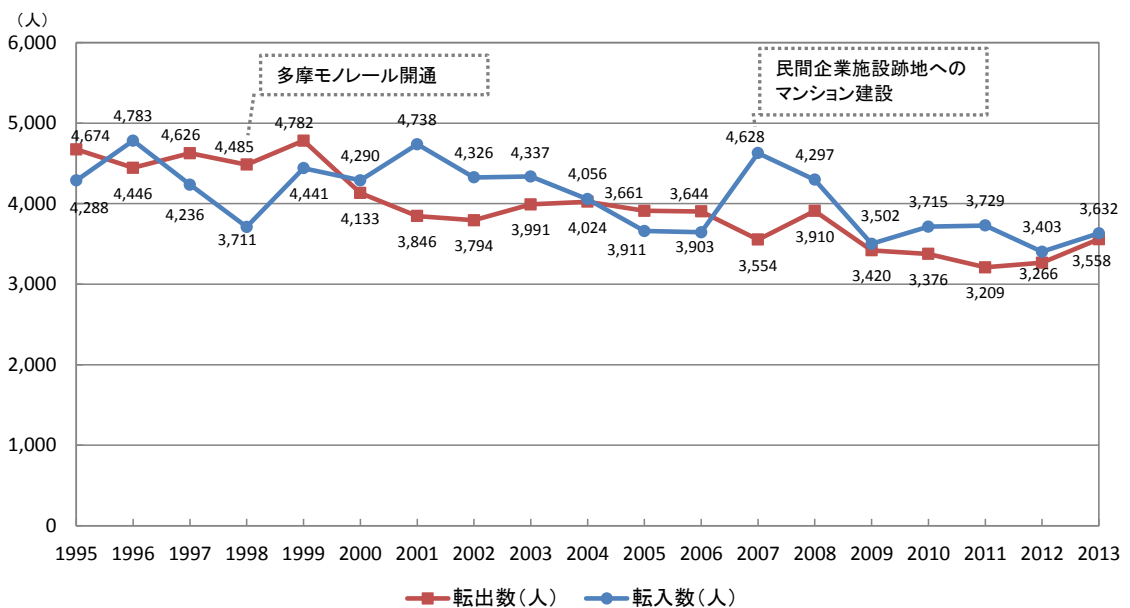
出典：厚生労働省「人口動態推計」、東京都「人口動態推計」

(5) 転入数・転出数の推移

本市の転入数及び転出数は、各年において差があるものの、おおむね微減が続いています。近年は、転入数と転出数が拮抗してきています。

なお、平成19（2007）年においては、民間企業施設跡地へのマンション建設（約1,000戸）があったことから、大幅な転入超過となっています。

図表 転入数・転出数の推移（平成7（1995）年～平成25（2013）年）

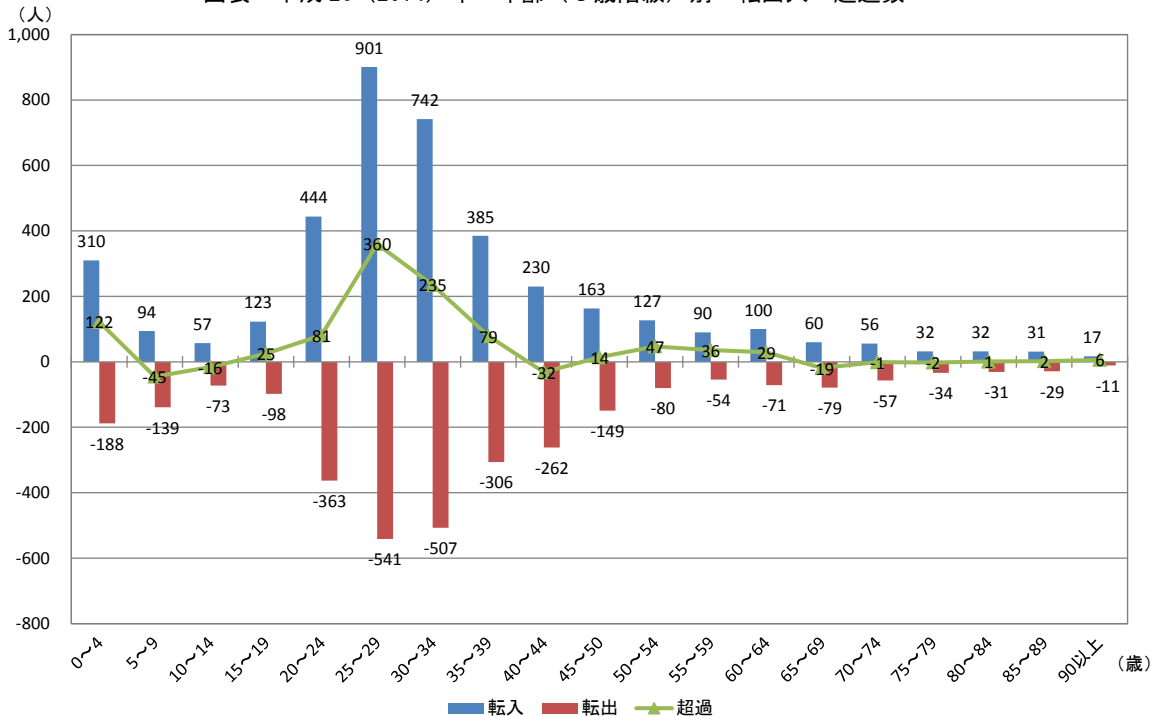


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(6) 年齢（5歳階級）別転出入・超過数

本市の平成26（2014）年中の年齢別転出入超過数を見ると、4歳以下及び15歳から39歳までの生産年齢人口が増加していることがわかります。

図表 平成26（2014）年 年齢（5歳階級）別 転出入・超過数

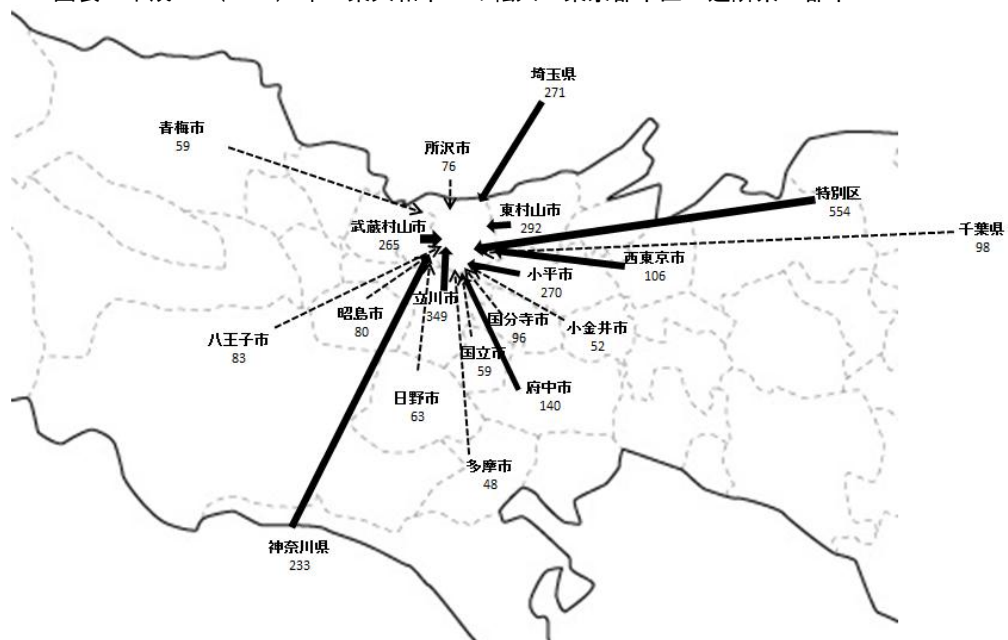


出典：住民基本台帳

(7) 東大和市への転出入超過数

本市の転出入超過数を近隣自治体別にみると、特別区、府中市、東村山市からの転入が多く、武蔵村山市やあきる野市への転出が多いことが分かります。

図表 平成26（2014）年 東大和市への転入 東京都市区・近隣県・都市

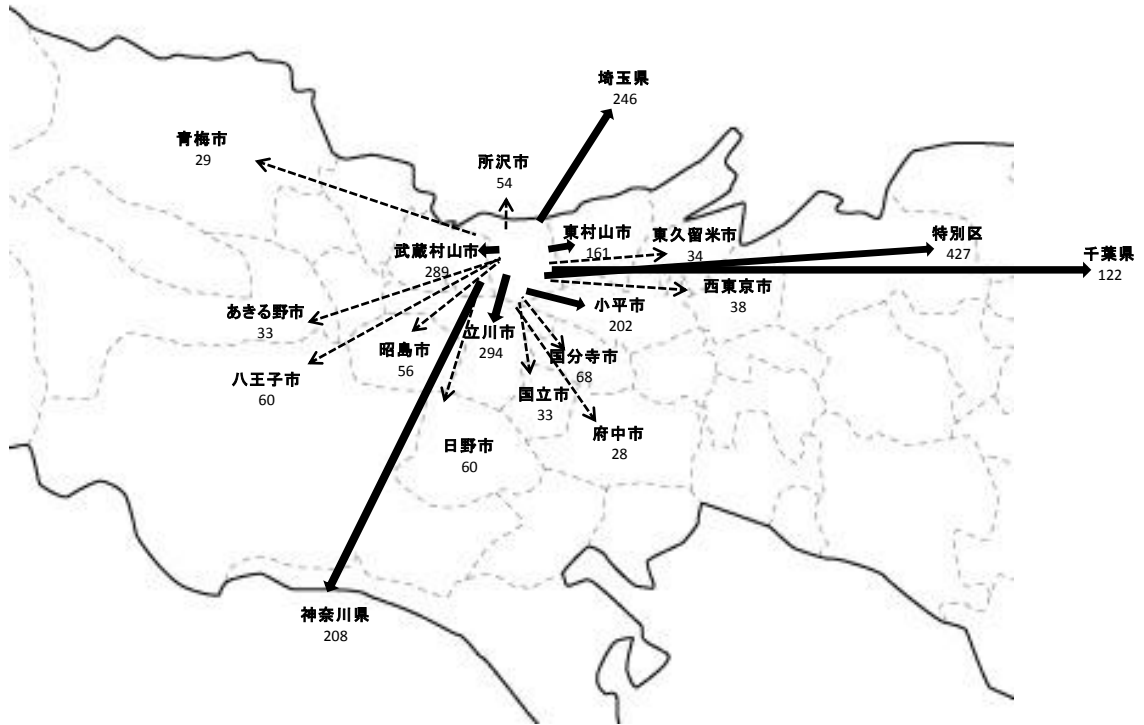


※上位15団体及び特別区・埼玉県・神奈川県、千葉県を表示。

← 100人以上の転入 ←--- 100人未満の転入

出典：住民基本台帳

図表 平成 26 (2014) 年 東大和市からの転出 東京都市区・近隣県・市

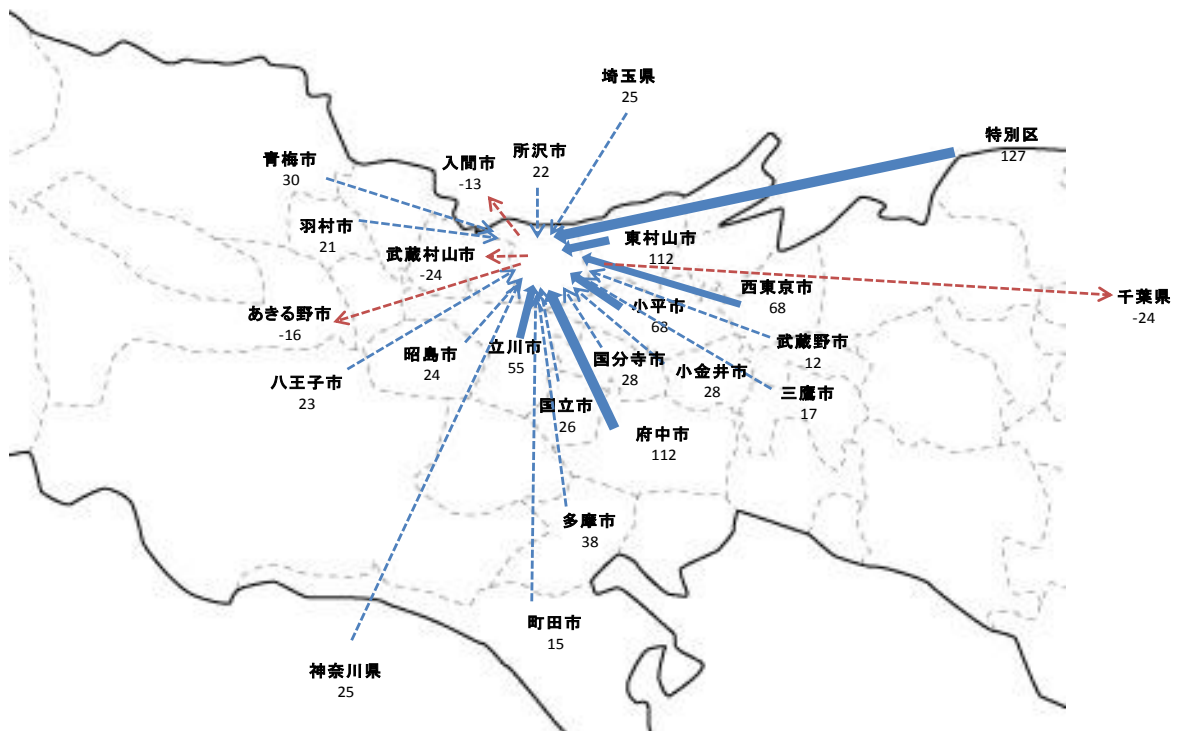


※上位 15 団体及び特別区・埼玉県・神奈川県、千葉県を表示。

——▶ 100 人以上の転出 - - -▶ 100 人未満の転出

出典：住民基本台帳

図表 平成 26 (2014) 年 東大和市への転出入超過 東京都市区・近隣県・市



※埼玉県、所沢市、入間市については、重複した内容となっている。

——▶ 50 人以上の転入超過 - - -▶ 10 人以上の転入超過 - - -▶ 10 人以上の転出超過

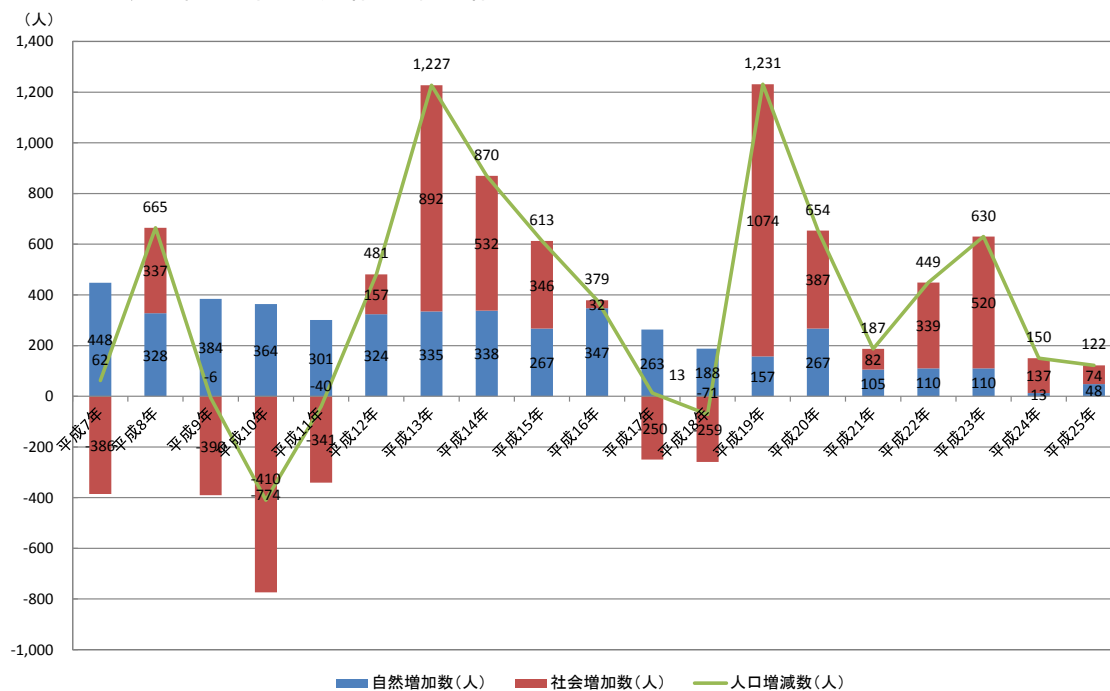
※10 人未満の転出入については掲載していない。

出典：住民基本台帳

(8) 自然増減・社会増減の推移

本市の自然増減（出生数と死亡数の差）・社会増減（転入数と転出数の差）について、自然増減は「(3) 出生数・死亡数の推移」において、社会増減は「(5) 転入数・転出数の推移」において示したとおりですが、合計すると下記のグラフのとおりになっており、平成19(2007)年以降、自然増・社会増が続き、人口が増加しています。

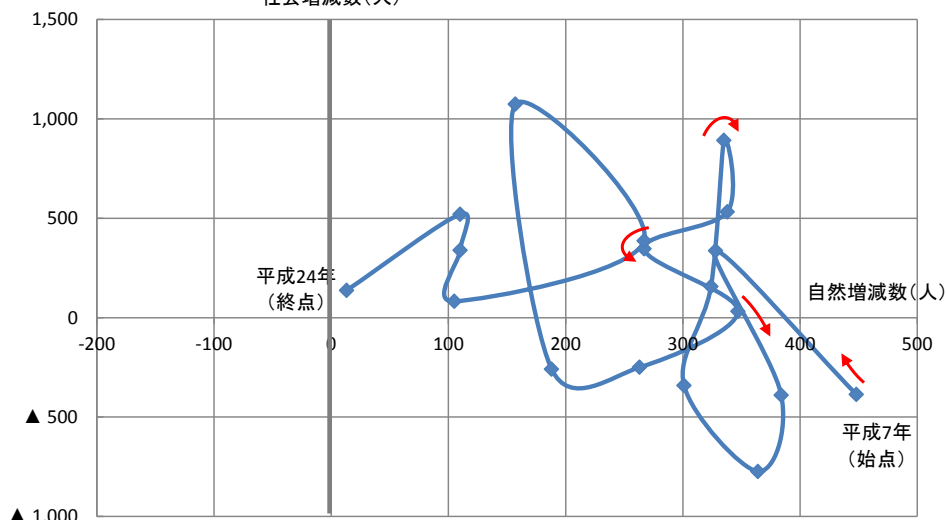
図表 東大和市 自然増減・社会増減（平成7（1995）年～平成25（2013）年）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
 ※各年の値は、前年4月1日～3月31日までを調査した数値です。

散布図においても、近年は第一象限（自然増減・社会増減ともに正の値）に位置していますが、自然増減・社会増減ともに減少していることがわかります。

図表 自然増減・社会増減の推移（散布図）
 社会増減数(人)

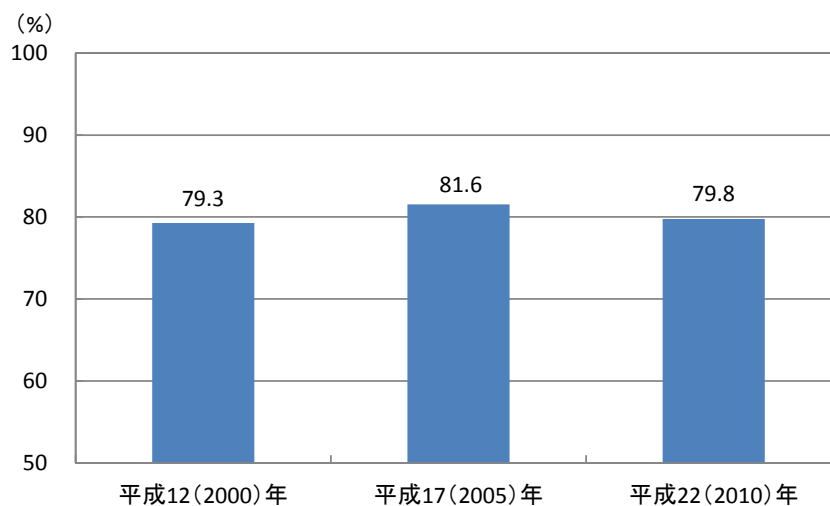


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(9) 昼夜間人口比率

平成 22 (2010) 年では、夜間人口が 83,068 人に対し、昼間人口は 66,273 人と夜間人口の方が多く、昼夜間人口比率は 79.8%となっており、流出人口が流入人口よりも多くなっています。

図表 昼夜間人口比率



	平成12(2000)年	平成17(2005)年	平成22(2010)年
夜間人口(人)	77,212	79,353	83,068
昼間人口(人)	61,207	64,714	66,273
昼夜間人口比率	79.3	81.6	79.8

出典：平成 22 年国勢調査

(10) 通勤・通学者数

①東大和市民の通勤・通学者数

東大和市民がどこへ通勤・通学しているかは、下記の図のとおりです（上位 10 市区を抽出）。主に、市内、近隣市または特別区への通勤・通学者が多いことがわかります。

図表 東大和市民の通勤・通学者数（上位 10 市区）



出典：平成 22 年国勢調査

②東大和市への通勤・通学者数

東大和市へ通勤・通学している者の数は下記のとおりです（上位 10 市区を抽出）。近隣市に加え、青梅市や埼玉県所沢市からの通勤・通学者が多いことがわかります。

図表 東大和市への通勤・通学者数（上位 10 市区）

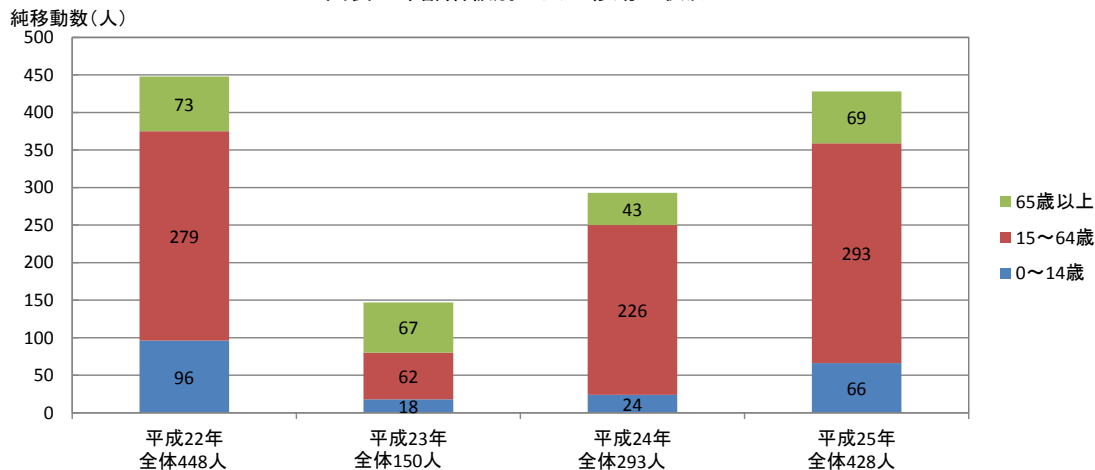


出典：平成 22 年国勢調査

(11) 年齢階級別の人口移動の状況

近年の人口移動の状況をみると、平成 23（2011）年に一旦転入超過数が減少しましたが、その後は転入超過数が増加に転じています。年齢階級では、15～64 歳の割合が高くなっています。

図表 年齢階級別の人口移動の状況



出典：住民基本台帳人口移動報告

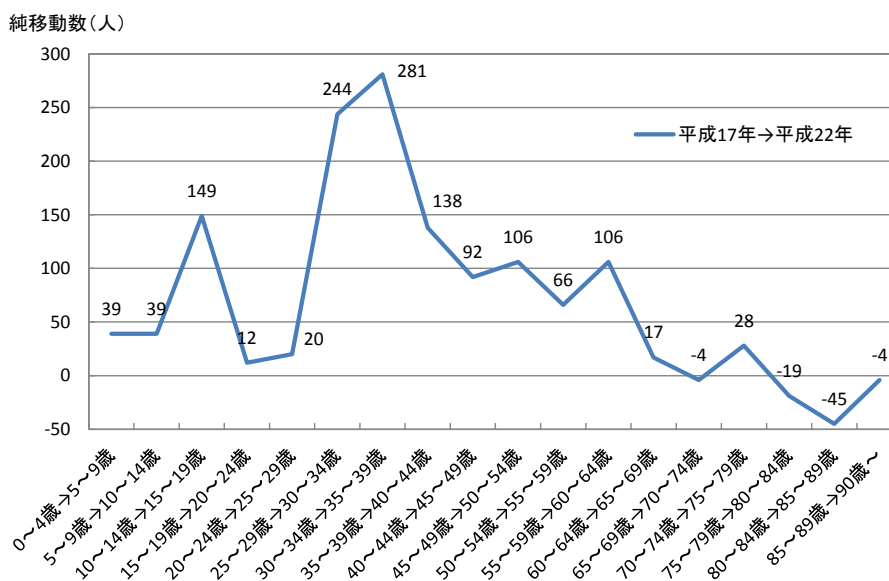
※各年の値は、当該年の1月1日～12月31日までを調査した数値です。

(12) 性別・年齢階級別の人口移動分析

性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況を比較してみると、男性においては、25～29歳から30～34歳及び30～34歳から35～39歳になるときに大幅な転入超過となっています。これらは、20歳代後半から30歳代後半までの子育て世代における転入の影響が考えられます。

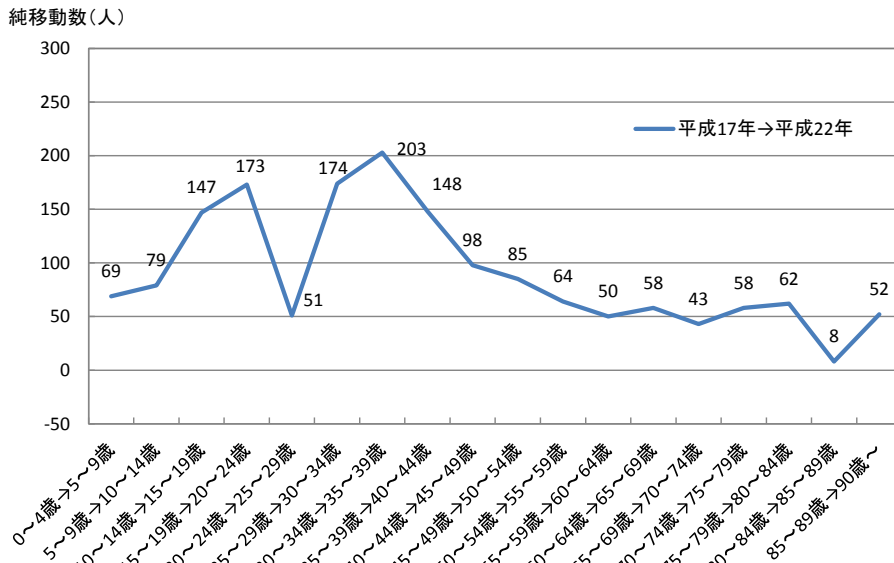
女性においては、15～19歳から20～24歳及び25～29歳から30～34歳、30～34歳から35歳～39歳になるときに大幅な転入超過となっており、高校や大学への進学に伴う転入、及び子育て世代における転入の影響が考えられます。

図表 平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の年齢階級別人口移動（男性）



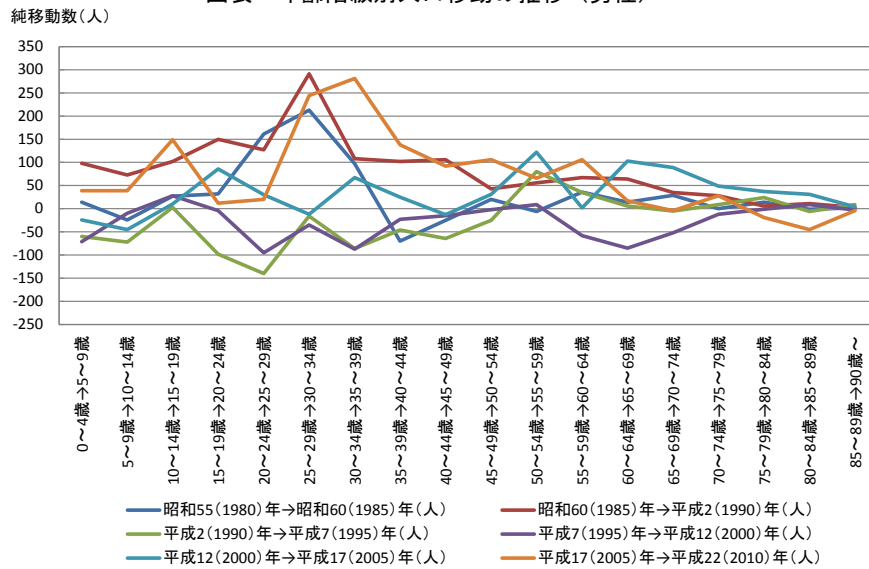
出典：国勢調査

図表 平成17(2005)年→平成22(2010)年の年齢階級別人口移動(女性)



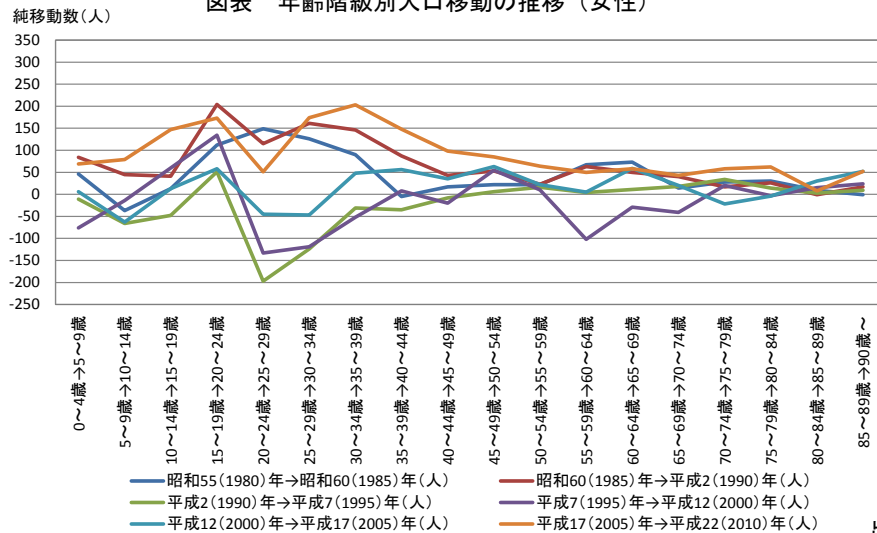
出典：国勢調査

図表 年齢階級別人口移動の推移(男性)



出典：国勢調査

図表 年齢階級別人口移動の推移(女性)



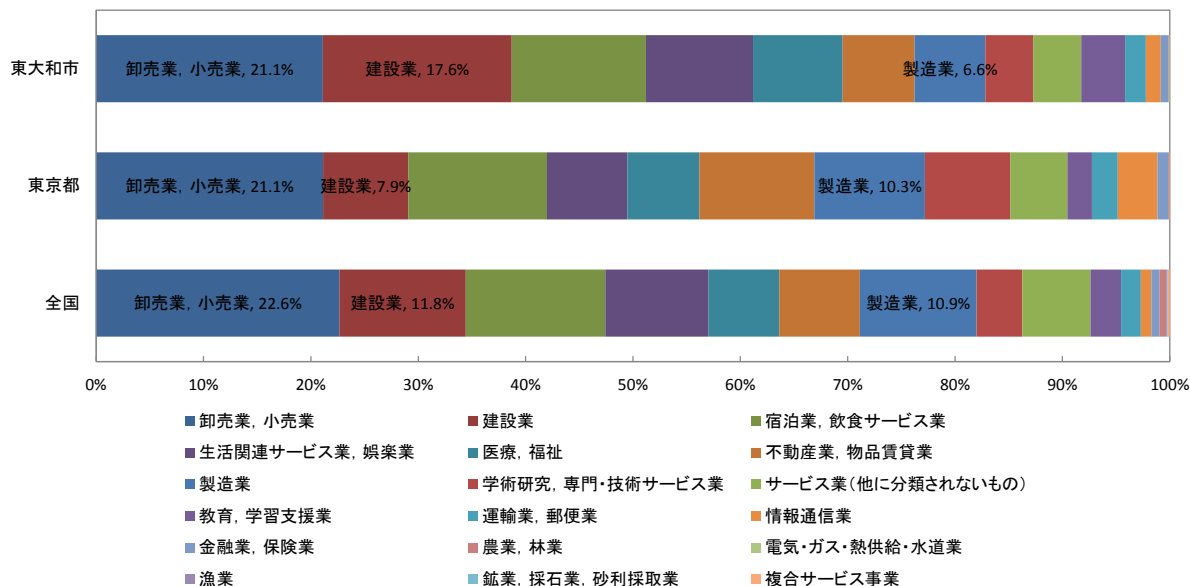
出典：国勢調査

(13) 産業に関するデータ

①企業数に関する数値

本市は、都及び全国に比べ「建設業」の割合が多く、一方で「製造業」の割合が低くなっています。

図表 企業数（企業単位）【平成 24（2012）年】



(単位：社)

東大和市	卸売業、小売業	建設業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	不動産業、物品賃貸業	製造業	学術研究、専門・技術サービス業	サービス業（他に分類されないもの）
企業数	407	339	241	192	161	129	127	86	86
割合	21.1%	17.6%	12.5%	10.0%	8.4%	6.7%	6.6%	4.5%	4.5%

東大和市	教育、学習支援業	運輸業、郵便業	情報通信業	金融業、保険業	農業、林業	電気・ガス・熱供給・水道業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	複合サービス事業	合計
企業数	79	37	27	14	1	1	0	0	0	1,927
割合	4.1%	1.9%	1.4%	0.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

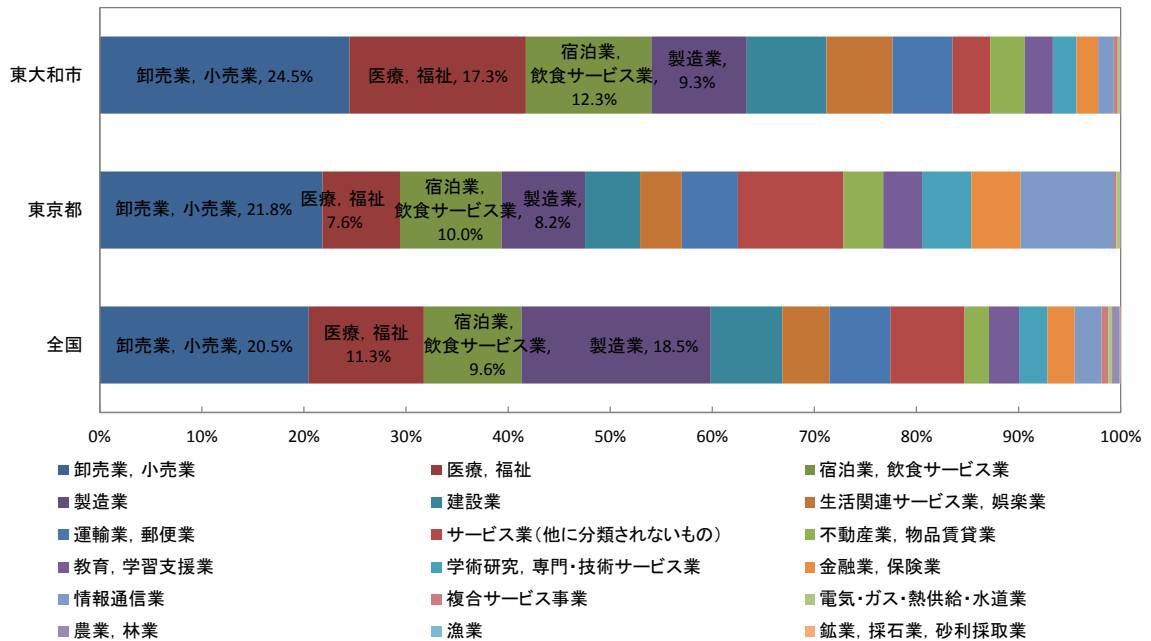
出典：総務省「平成 21 年度経済センサス—基礎調査」、

総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」

②従業者数に関する数値

「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従業者数が都及び全国に比べ高く、「製造業」の割合が全国よりも低くなっています。

図表 従業者数（企業単位）【平成 24（2012）年】



(単位：人)

東大和市	卸売業、小売業	医療、福祉	宿泊業、飲食サービス業	製造業	建設業	生活関連サービス業、娯楽業	運輸業、郵便業	サービス業（他に分類されないもの）	不動産業、物品賃貸業
従業員数	5,506	3,891	2,769	2,103	1,761	1,458	1,317	833	766
割合	24.5%	17.3%	12.3%	9.3%	7.8%	6.5%	5.8%	3.7%	3.4%

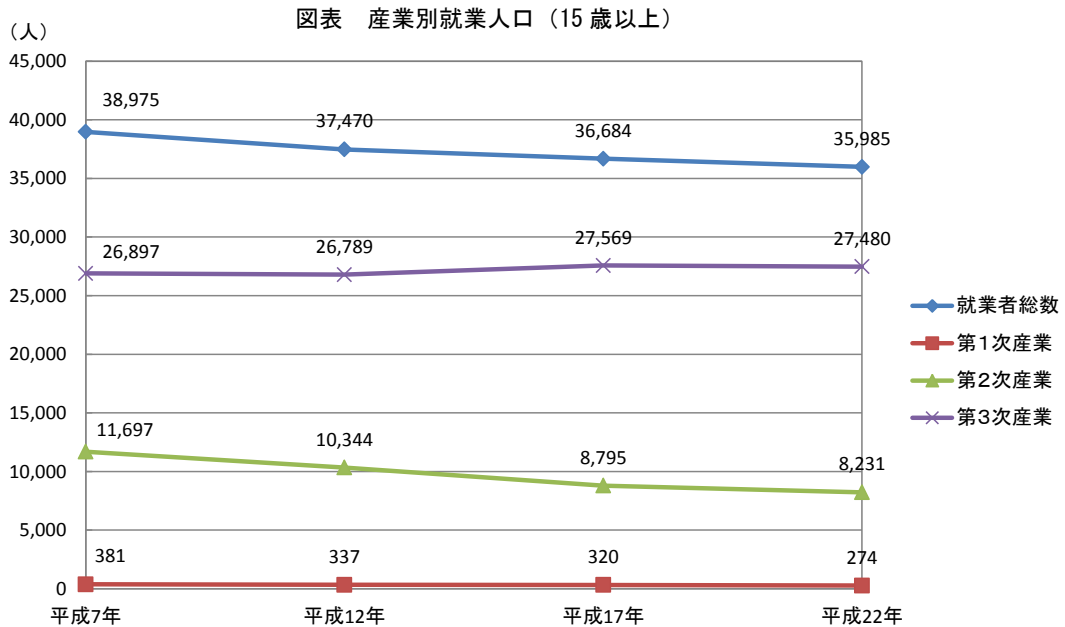
東大和市	教育、学習支援業	学術研究、専門・技術サービス業	金融業、保険業	情報通信業	複合サービス事業	電気・ガス・熱供給・水道業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	合計
従業員数	617	521	480	347	88	50	10	0	0	22,517
割合	2.7%	2.3%	2.1%	1.5%	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

出典：総務省「平成 21 年度経済センサス—基礎調査」、

総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」

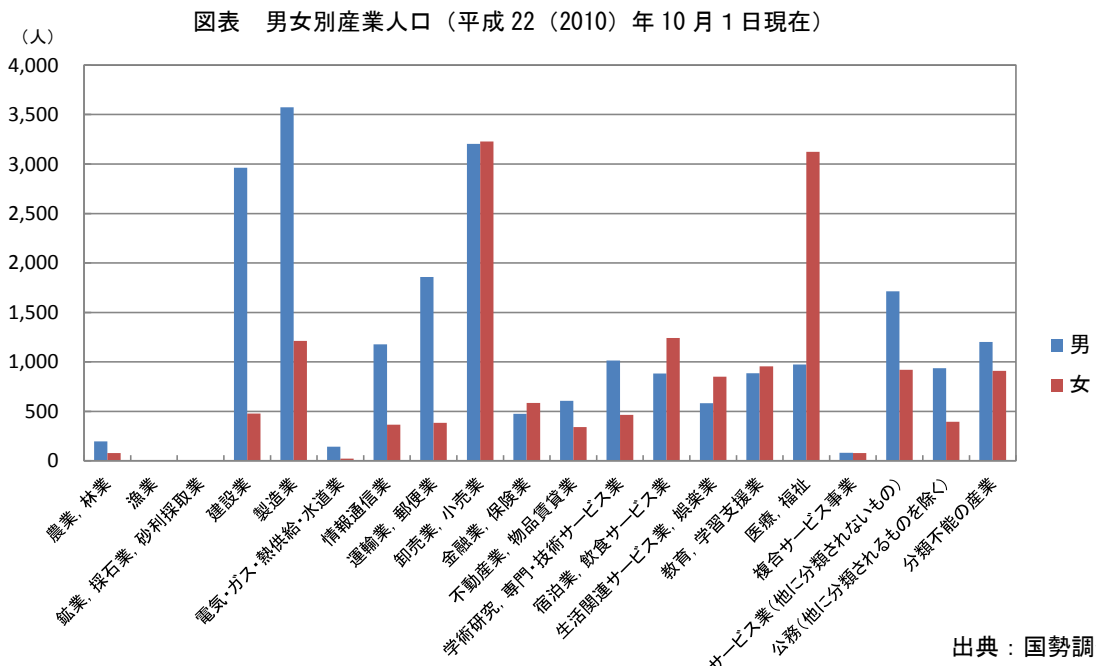
③産業人口に関する数値

本市の産業別就業人口を見ると、第1次産業及び第2次産業の減少が続いています。第3次産業は平成17（2005）年まで増加傾向にありましたが、横ばいに転じており、総じて市全体の就業人口が減少しています。



出典：国勢調査

男女別産業人口を見ると、男性は「製造業」の就業者数が最も多くなっており、次に「卸売業、小売業」、「建設業」の就業者数が多い傾向にあります。女性は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の就業者数が多い傾向にあります。

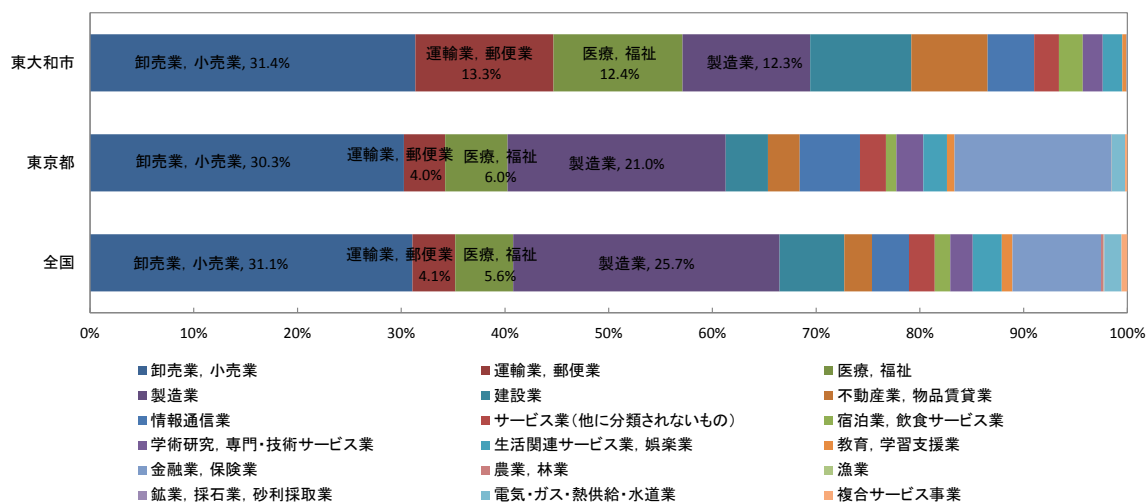


出典：国勢調査

④売上高に関する数値

「卸売業、小売業」の売上高は都及び全国と同様の割合となっています。「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」の売上高が都及び全国に比べ高く、「製造業」の割合が低くなっています。

図表 売上高（企業単位）【平成 24（2012）年】



(単位：百万円)

東大和市	卸売業、小売業	運輸業、郵便業	医療、福祉	製造業	建設業	不動産業、物品賃貸業	情報通信業	サービス業（他に分類されないもの）	宿泊業、飲食サービス業
売上高	63,358	26,899	25,116	24,876	19,687	14,851	9,069	4,838	4,628
割合	31.4%	13.3%	12.4%	12.3%	9.7%	7.4%	4.5%	2.4%	2.3%

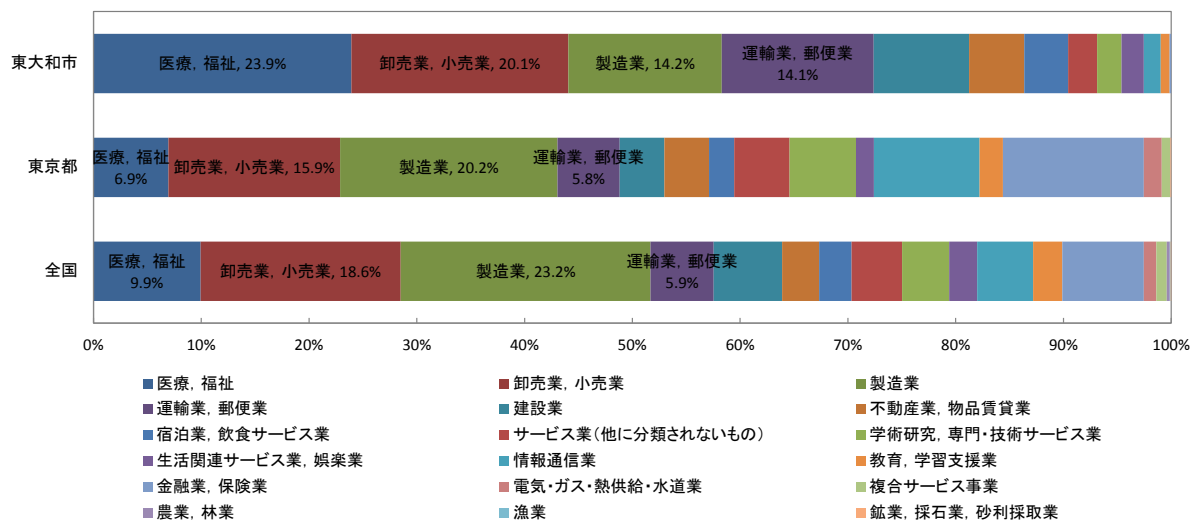
東大和市	学術研究、専門・技術サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	金融業、保険業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	電気・ガス・熱供給・水道業	複合サービス事業	合計
売上高	3,885	3,817	843	140	0	0	0	0	0	202,007
割合	1.9%	1.9%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

出典：総務省「平成 21 年度経済センサス—基礎調査」、
総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」

⑤付加価値額に関する数値

「医療・福祉」、「運輸業・郵便業」の売上高が都及び全国に比べ高く、「製造業」の割合が低くなっています。

図表 付加価値額（企業単位）【平成 24（2012）年】



(単位：百万円)

東大和市	医療、福祉	卸売業、小売業	製造業	運輸業、郵便業	建設業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	サービス業(他に分類されないもの)
付加価値額	14,907	12,536	8,859	8,789	5,512	3,186	2,537	1,681
割合	23.9%	20.1%	14.2%	14.1%	8.8%	5.1%	4.1%	2.7%

東大和市	学術研究、専門・技術サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	情報通信業	教育、学習支援業	金融業、保険業	電気・ガス・熱供給・水道業	複合サービス事業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	合計
付加価値額	1,409	1,284	975	512	97	0	0	0	0	0	62,284
割合	2.3%	2.1%	1.6%	0.8%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

出典：総務省「平成 21 年度経済センサス—基礎調査」、

総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」

3 将来人口推計

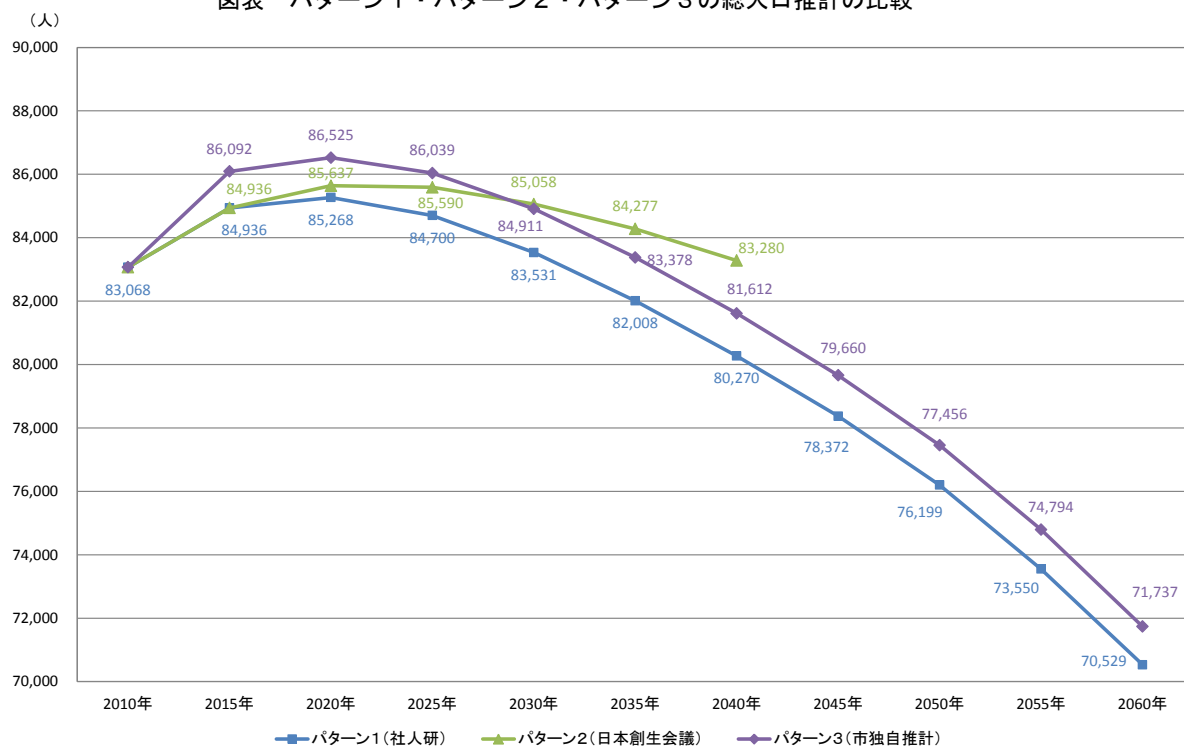
(1) 社人研準拠推計（パターン1）、日本創生会議準拠推計（パターン2）、市独自推計（パターン3）の推計の比較

社人研と日本創生会議による本市の人口推計を比較してみると、平成 52（2040）年の人口は、社人研推計準拠（パターン1）が 80,270 人、日本創生会議推計準拠（パターン2）が 83,280 人となり、約 3,000 人の差が生じます。

本市の場合、転入が超過基調にあったことから、全国の総移動数が平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までと概ね一定水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計の方が、人口減少が緩やかとなる見通しとなっています。

また、パターン1の出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27（2015）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して市独自の推計（パターン3）を行ったところ、平成 72（2060）年の人口は 71,737 人であり、パターン1の 70,529 人と約 1,200 人の差が生じています。

図表 パターン1・パターン2・パターン3の総人口推計の比較



※パターン1は、平成 52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72（2060）年まで推計した場合を示しています。

パターン2は、日本創生会議の推計に準拠し、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52（2040）年までの推計を示しています。

パターン3は、パターン1の出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27（2015）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口の数値を用いた推計を示しています。

図表 各推計パターンの概要

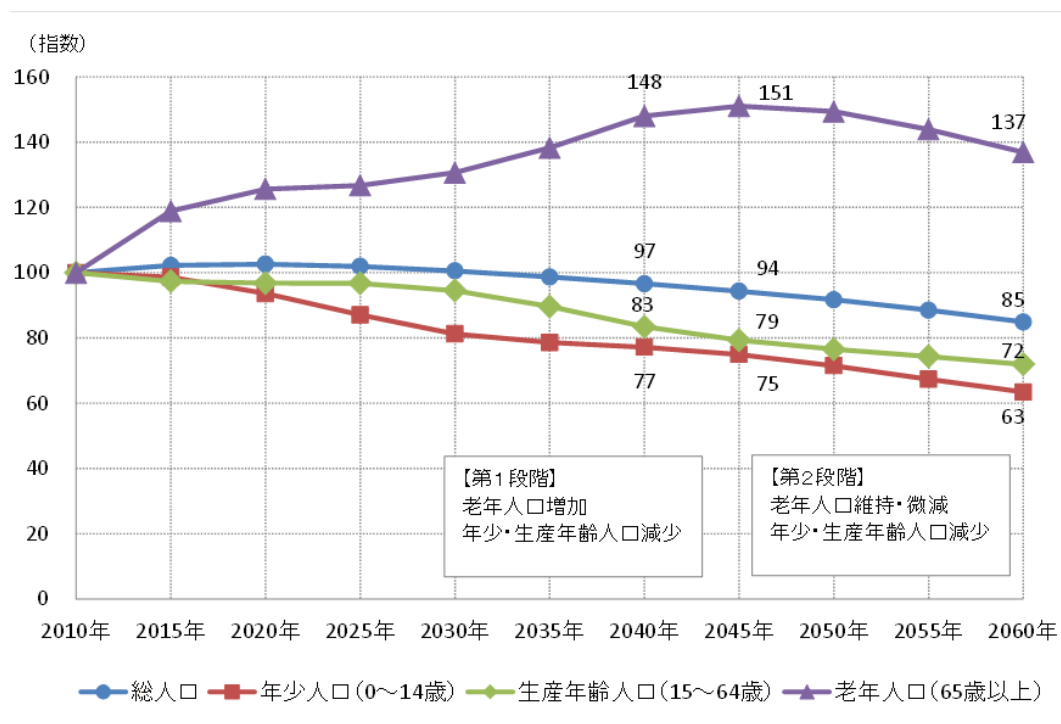
各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1（社人研推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に平成17（2005）年から平成22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降平成52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→平成17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成17（2005）～平成22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～平成32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）～平成52（2040）年まで一定と仮定。 	<p>平成22 (2010)年</p>	<p>平成27(2015)年 32(2020)年 37(2025)年 42(2030)年 47(2035)年 52(2040)年</p>
<p>パターン2（日本創生会議推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる過程を設定。 <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）～平成27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成47（2035）年～平成52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）。 	<p>平成22 (2010)年</p>	<p>平成27(2015)年 32(2020)年 37(2025)年 42(2030)年 47(2035)年 52(2040)年</p>
<p>パターン3（市独自推計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、2015年の人口を平成27年4月1日現在の住民基本台帳の実績値を用いて推計。 <p><出生・死亡・移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同様。 	<p>平成22 (2010)年</p>	<p>平成27(2015)年 32(2020)年 37(2025)年 42(2030)年 47(2035)年 52(2040)年</p>

(2) 人口の減少段階

「人口減少段階」は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

パターン1（社人研推計準拠）を活用して本市の人口減少段階を推計すると、平成57(2045)年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、それ以降は「第2段階：老年人口の維持・微減」に入ると予測されています。

図表 人口減少段階



出典：パターン1より作成。2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(単位：人)

	平成22 (2010)年	平成52 (2040)年	平成22(2010)年を100とした 場合の平成52(2040)年の指数	人口減少段階
総人口	83,068	80,270	97	1
老年人口(65歳以上)	18,089	26,778	148	
生産年齢人口(15~64歳)	53,347	44,516	83	
年少人口(0~14歳)	11,632	8,976	77	

4 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度

本項では、前述したパターン1（社人研推計準拠）を基に、シミュレーション1（将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定し算出）及びシミュレーション2（シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定）を作成し、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行います。また、シミュレーション1とシミュレーション2との比較により、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

本市では、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「1（影響度100%未満）」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

図表 シミュレーションの内容

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	2010年	2015年、2020年、 2025年、2030年、 2035年、2040年
シミュレーション2 パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	2010年	2015年、2020年、 2025年、2030年、 2035年、2040年

※人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことをいいます。

図表 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52（2040）年推計人口＝85,695（人） パターン1の平成52（2040）年推計人口＝80,270（人） ⇒85,695（人）／80,270（人）＝106.8%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52（2040）年推計人口＝76,787（人） シミュレーション1の平成52（2040）年推計人口＝85,695（人） ⇒76,787（人）／85,695（人）＝89.6%	1

※自然増減の影響度：上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）。

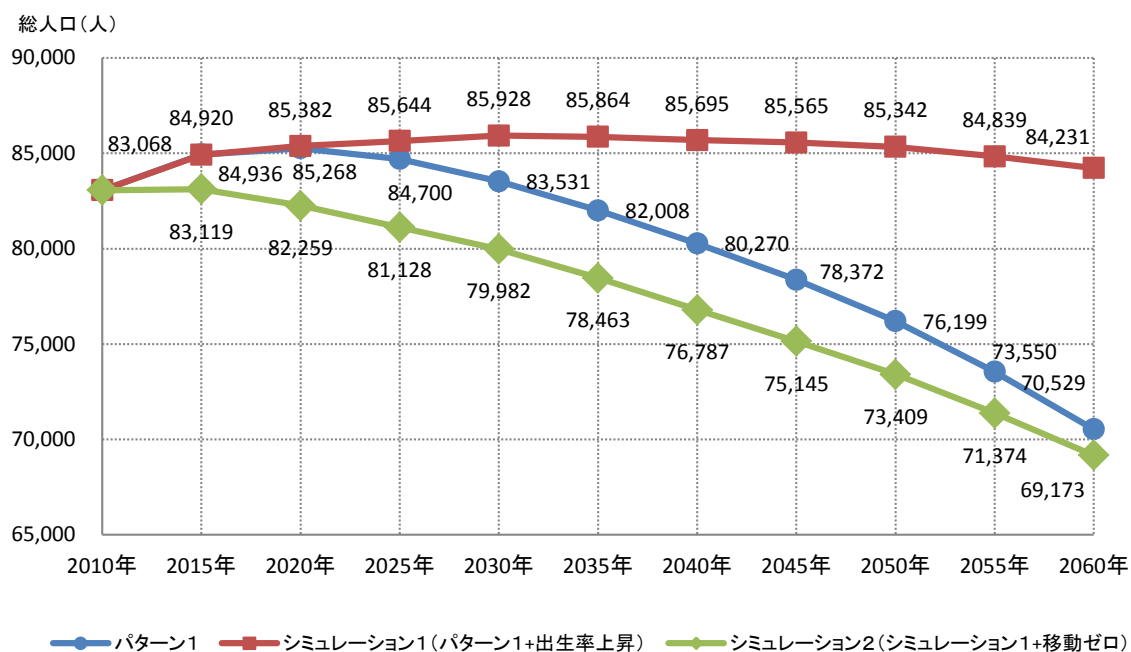
社会増減の影響度：上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）。

100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(2) 総人口の分析

出生率が上昇した場合、平成 52 (2040) 年に総人口が 85,695 人と推計されています。一方、出生率が上昇しかつ人口移動が均衡した場合には、平成 52 (2040) 年に総人口が 76,787 人と推計されています。

図表 総人口の推計結果



※シミュレーション1は、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定。シミュレーション2は、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

(3) 人口構造の分析

シミュレーションの結果を用いて、年齢3区分ごとに平成22(2010)年と平成52(2040)年の人口増減率を算出すると、パターン1と比較して、シミュレーション1は「0～14歳」人口の減少率は大きくなり、シミュレーション2においては減少率が小さくなることが分かります。

一方、「15～64歳人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1、2との間でそれほど大きな差は見られません。

また、「20～39歳女性人口」は、シミュレーション2で32.1%と減少が見込まれています。

図表 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年	現状値	83,068	11,632	3,824	53,347	18,089	10,464
2040年	パターン1	80,270	8,976	2,918	44,516	26,778	8,320
	シミュレーション1	85,695	13,425	4,452	45,491	26,779	8,379
	シミュレーション2	76,787	11,619	3,767	39,482	25,686	7,109

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年 → 2040年 増減率	パターン1	-3.4%	-22.8%	-23.7%	-16.6%	48.0%	-20.5%
	シミュレーション1	3.2%	15.4%	16.4%	-14.7%	48.0%	-19.9%
	シミュレーション2	-7.6%	-0.1%	-1.5%	-26.0%	42.0%	-32.1%

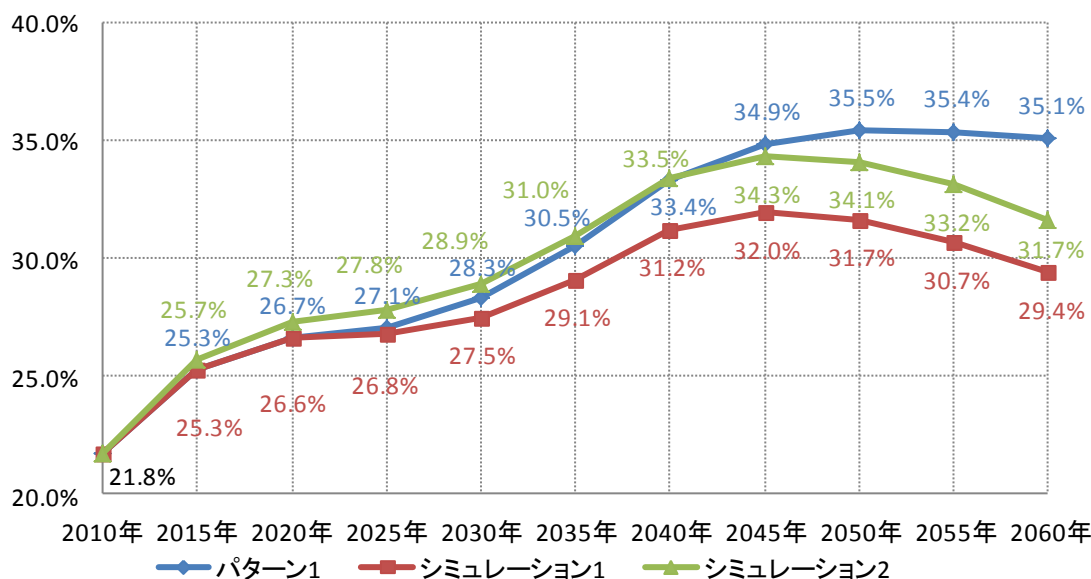
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1、2について、平成52（2040）年時点の過程を平成72（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では平成62（2050）年まで老年人口比率が上昇を続けると予測されます。

一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定していることから、人口構造の高齢化抑制の効果が現れ始め、平成57（2045）年頃をピークに以降低下していくと予測されます。

図表 平成22（2010）年から平成52（2040）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	83,068	84,936	85,268	84,700	83,531	82,008	80,270	78,372	76,199	73,550	70,529
	年少人口比率	14.0%	13.5%	12.8%	12.0%	11.3%	11.1%	11.2%	11.1%	10.9%	10.7%	10.5%
	生産年齢人口比率	64.2%	61.2%	60.6%	61.0%	60.4%	58.3%	55.5%	54.0%	53.6%	53.9%	54.4%
	65歳以上人口比率	21.8%	25.3%	26.7%	27.1%	28.3%	30.5%	33.4%	34.9%	35.5%	35.4%	35.1%
	75歳以上人口比率	8.9%	11.6%	14.3%	16.7%	17.1%	16.8%	17.6%	19.6%	22.2%	23.2%	23.0%
シミュレーション1	総人口(人)	83,068	84,920	85,382	85,644	85,928	85,864	85,695	85,565	85,342	84,839	84,231
	年少人口比率	14.0%	13.5%	12.9%	12.9%	13.8%	15.0%	15.7%	15.7%	15.7%	15.7%	15.9%
	生産年齢人口比率	64.2%	61.2%	60.5%	60.3%	58.7%	55.9%	53.1%	52.4%	52.7%	53.6%	54.7%
	65歳以上人口比率	21.8%	25.3%	26.6%	26.8%	27.5%	29.1%	31.2%	32.0%	31.7%	30.7%	29.4%
	75歳以上人口比率	8.9%	11.6%	14.3%	16.5%	16.6%	16.0%	16.5%	18.0%	19.8%	20.1%	19.2%
シミュレーション2	総人口(人)	83,068	83,119	82,259	81,128	79,982	78,463	76,787	75,145	73,409	71,374	69,173
	年少人口比率	14.0%	13.5%	12.9%	12.8%	13.5%	14.6%	15.1%	15.1%	15.1%	15.2%	15.4%
	生産年齢人口比率	64.2%	60.7%	59.8%	59.4%	57.6%	54.5%	51.4%	50.6%	50.8%	51.7%	53.0%
	65歳以上人口比率	21.8%	25.7%	27.3%	27.8%	28.9%	31.0%	33.5%	34.3%	34.1%	33.2%	31.7%
	75歳以上人口比率	8.9%	11.8%	14.6%	17.2%	17.5%	17.1%	17.7%	19.5%	21.8%	22.2%	21.2%

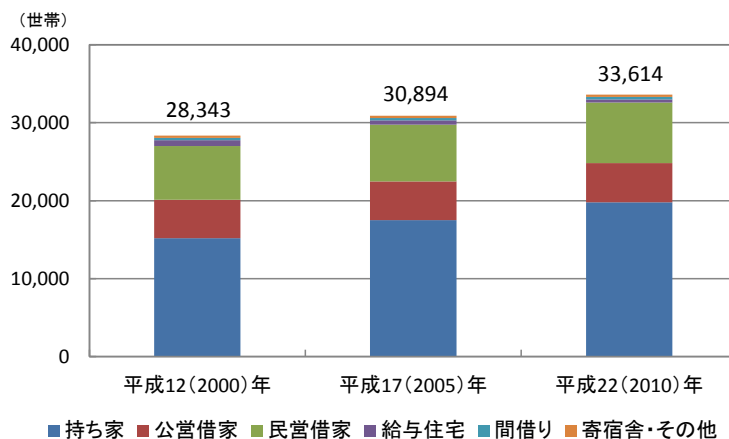


5 人口の変化が与える影響の分析

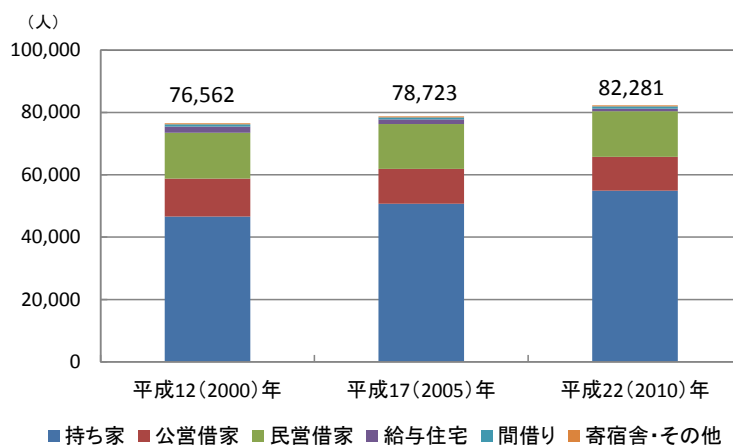
(1) 都市に関する分析

本市の世帯数及び世帯人員数は増加傾向にあります。一方で1世帯あたり人員の数は減少傾向にあり、核家族化が進行していると言えます。こうした傾向が続けば、地域コミュニティや多世代間における交流の希薄化が進むことが懸念されます。

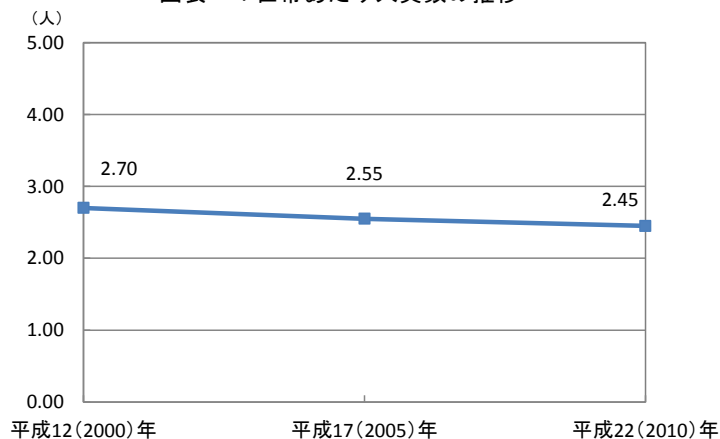
図表 世帯数の推移



図表 世帯人員数の推移



図表 1世帯あたり人員数の推移



出典：東大和市「統計東やまと（平成25年版）」

(2) 福祉に関する分析

高齢化の進行に伴い、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス等介護を必要とされる人は年々増加しています。今後、入所施設の急激な増加が見込めない中、地域で暮らし続ける高齢者を支える医療、福祉、介護の専門の人材の不足が予測されます。また、社会保障費の増加に伴う、現役世代の負担の増大も懸念されます。

(3) 教育、子育てに関する分析

現在の市内の保育サービスの状況は、就学前児童は減少傾向にありますが、保育サービス利用児童数は増加傾向にあり、保育需要は増加傾向にあると言えます。待機児童数は減少傾向にあり、長期的にみると、少子化の進行によって保育需要が減少する可能性もあります。

また、現在、市内には、10の小学校、5つの中学校がありますが、今後、少子化により学級数や1クラスあたりの児童・生徒数の減少が見込まれます。保育所等の整備は需要の変化等を慎重に見極めながら進める必要があるとともに、児童・生徒数の減少による教育活動の質や子どもたちへの将来的な影響を考慮する必要があります。

図表 東大和市の保育サービス利用状況

	就学前児童人口	保育サービス利用児童数		待機児童数
			就学前児童人口比率	
平成23(2011)年	4,633	1,838	39.7%	64
平成24(2012)年	4,619	1,875	40.6%	64
平成25(2013)年	4,596	1,945	42.3%	79
平成26(2014)年	4,566	2,023	44.3%	14
平成27(2015)年	4,531	2,082	46.0%	4

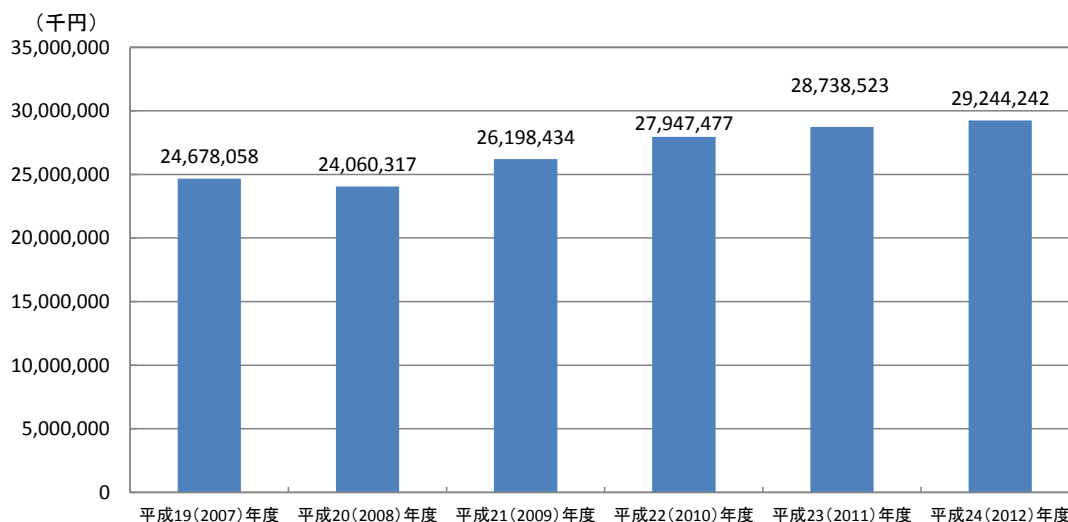
出典：東京都「都内の保育サービスの状況について」

(4) 行政サービスに関する分析

①一般会計歳入の決算の状況

本市の一般会計の歳入は増加傾向にあり、平成 24 (2012) 年度に 292 億円となっていますが、今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれます。

図表 一般会計歳入の決算額の推移

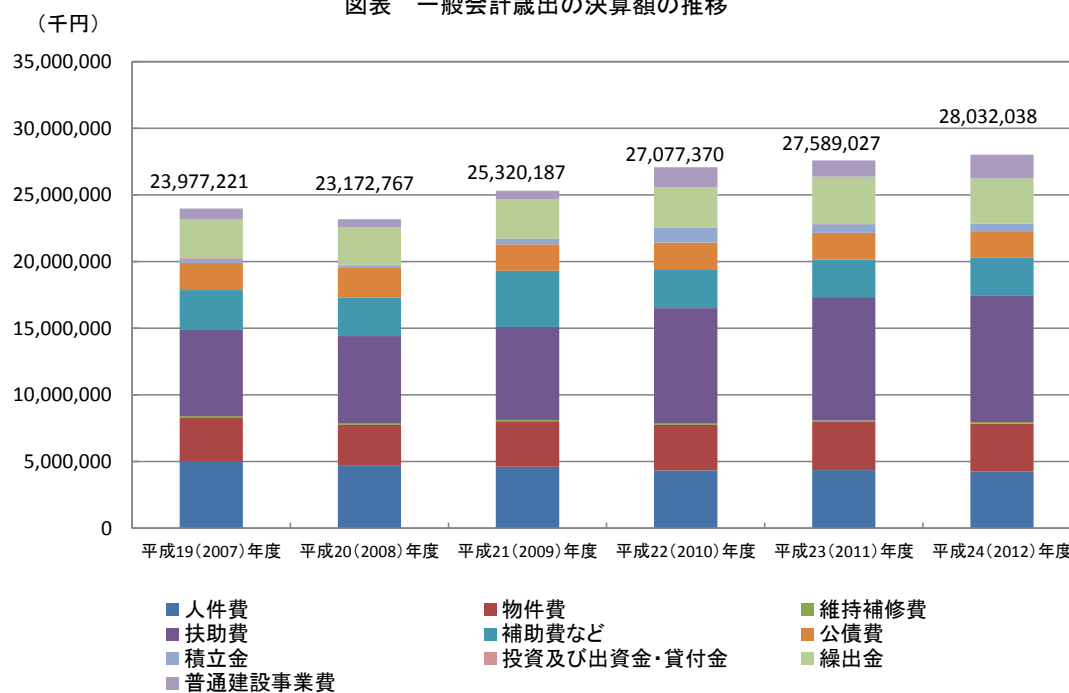


出典：東大和市「統計東やまと（平成 25 年版）」

②一般会計歳出の決算の状況

本市の歳出は年々増加傾向にあり、平成 24 (2012) 年度は 280 億円程度となっています。特に、扶助費（社会保障費）が平成 19 (2007) 年度の 64.5 億円から平成 24 (2012) 年度は 95.2 億円と約 1.5 倍に増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれます。

図表 一般会計歳出の決算額の推移



出典：東大和市「統計東やまと（平成 25 年版）」

6 人口の将来展望

(1) 将来展望にあたり参考となる調査等

①市民意識調査

平成 26 (2014) 年 2～3 月に、市内在住の 18 歳以上の市民を対象に実施した「東大和市市民意識調査 (対象 2,000 人、回収数 766 人)」では、定住意向について、「今の場所に住み続けたい」と回答した人が全体の 64.2%となっています。「市内のどこかに住み続けたい」

(7.3%) と合わせると 71.5% となり、定住意向が高いことがわかります。年齢別では、50 歳以上の年齢層において「今の場所に住み続けたい」割合が多い傾向となっています。一方、若い年齢層では「わからない」の回答が多く、30 代以下では 25% を超えていることから、若い世代における定住の意向が低いことが課題と言えます。

定住を望む理由としては、「家や土地を持っているから」「住み慣れているから」がいずれも 5 割弱と多く、次に「周辺の居住環境がよいから」「日常の買いものが便利だから」と続いています。一方、移り住みたいと望む市民の多くは、「通勤・通学に不便だから」「各種施設が不足しているから」と回答した人が多く、交通の利便性が課題となっていることがわかります。

また、将来の市の姿として、「医療・福祉が充実して、高齢者や障害者などが安心して暮らせるまち」が 55.5% と最も多く、次に「防災・防犯体制が充実して、安心して住めるまち」(36.4%)、「子育て支援事業が充実し、地域で子育てがしやすいまち」(27.5%) と続いています。年齢別にみると、「20～29 歳」「30～39 歳」において、「子育て支援事業が充実し、地域で子育てがしやすいまち」の割合が最も多く約 50% となっています。子育て世代における子育てに関するニーズへの対応を含め、子どもから高齢者までが安心して住めるまちづくりが求められています。

②子育てに対する意識

平成 25 (2013) 年 10 月に、0～5 歳の未就学児及び小学 1～3 年の就学児がいる市内在住の親を対象に実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査 (対象 2,000 人、回収数 973 人)」では、東大和市の子育て環境や支援への満足度について、満足度が高いとする「満足度 5」と「満足度 4」を合わせると、未就学児では 18.3%、就学児では 14.7% が満足度が高いと回答しています。一方で、満足度の低い「満足度 1」と「満足度 2」を合わせると、未就学児では 39.2%、就学児では 40.2% と、約 4 割が何かしらの改善を求めています。

また、今後の東大和市での子育ての意向については、「今後、さらに東大和市で子どもを産み育てたいと思う」との回答が、未就学児では 54.3%、就学児では 37.3% となっています。一方、「思わない」との回答は、未就学児で 41.5%、就学児で 55.5% となっており、未就学児の親よりも就学児の親の方が、東大和市での子育ての意向が低い結果となっています。

(2) 現状と課題の整理

本市においては、社人研準拠の推計では平成 32（2020）年までは人口が増加傾向にありますが、その後減少傾向に転じ、平成 72（2060）年には 70,529 人まで減少すると予測されています。また、今後、何も手を打たなければ、平成 72（2060）年には、35.1%の高齢化率になると見込まれています。

自然増減については、出生数と死亡数が拮抗しており、合計特殊出生率は東京都や区部、市部の平均と比べ高くなっていますが、ゆるやかに低下しています。

社会増減については、転入数及び転出数が拮抗しています。転入については特別区や府中市、東村山市からが多いのに対し、転出は武蔵村山市やあきる野市が多くなっています。

昼夜間人口の比率をみると、夜間人口の方が多く、流出人口が流入人口より多くなっています。通勤・通学先としては、主に市内、近隣市、または特別区が多くなっており、一方東大和市への通勤・通学者は近隣市に加え、青梅市や埼玉県所沢市からが多くなっています。

人口移動を年齢階級別にみると、高校や大学等への進学等に伴う 10 歳代後半と、30 歳代の子育て世代における転入超過の傾向があります。

前述した本市が実施したアンケートの結果では、20～29 歳、30～39 歳の子育て世代において子育てに関するニーズが高くなっており、また、医療・福祉や防災・防犯体制の充実による安心を求める声も多いことから、それらの課題解決に努める必要があります。

また、定住を望むにあたっては、交通の利便性が障壁となっていることから、その視点も含めた定住の促進への対応が求められます。

本市の人口は現在、増加傾向にありますが、将来的には人口の減少が予測されており、市として、将来にわたって持続していくためには、今後はより一層の魅力あるまちづくりが必要になります。

(3) 目指すべき将来の方向

これまでの分析を踏まえ、人口減少を克服するために本市が目指すべき将来の方向として、次の4つの方向性を示し、取組を進めていきます。

① 「日本一子育てしやすいまち」をめざす

本市では、市長自ら「日本一子育てしやすいまち」を目標に掲げ、これまで様々な子育てに関する支援に取り組んできました。この目標を継承し、より一層の子ども子育て支援に取り組み、「出生率の向上」及び「出生数の維持」を図ります。

② 東大和市の魅力を高めて、転入を促進し、転出を抑制する

これまで社会増の大きな要因であったマンション開発も落ち着き、近年の本市の転入・転出の状況は拮抗しており、今後の大幅な転入の増加は見込めない状況です。

また、国の方向性として「東京の一極集中の歯止め」が示されているところでありますが、本市において、目標人口を達成するためには、転入者を増やしていくことも必要です。

そのため、将来の都市像である「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を目指し、本市に移り住み、そして、次世代に渡って住み続けたいと思える魅力のあるまちづくりを行い、「転入の増加」と、「転出の抑制」を図ります。

③ 健康寿命を延伸する

高齢化が進むと、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加などが見込まれますが、一方で、高齢者が元気に暮らせることにより、就業の機会や生きがいの創出、地域社会の活力にもつながります。

そのため、健康施策や、高齢者が培った知識や経験を社会で生かせる施策を行い「健康寿命の延伸」を図ります。

④ 生涯住み続けられるまちにする

本市に住んでいる市民が、生涯にわたって住み続けたいと思えるまち、また、転入しようとする方に選んでもらえる魅力あるまちにするための施策は、行政施策を1つだけ取り出したものではなく、教育、自然環境、地域社会、交通利便性、防犯・防災体制、社会基盤など、様々なものが複合的に関係しているものと考えます。

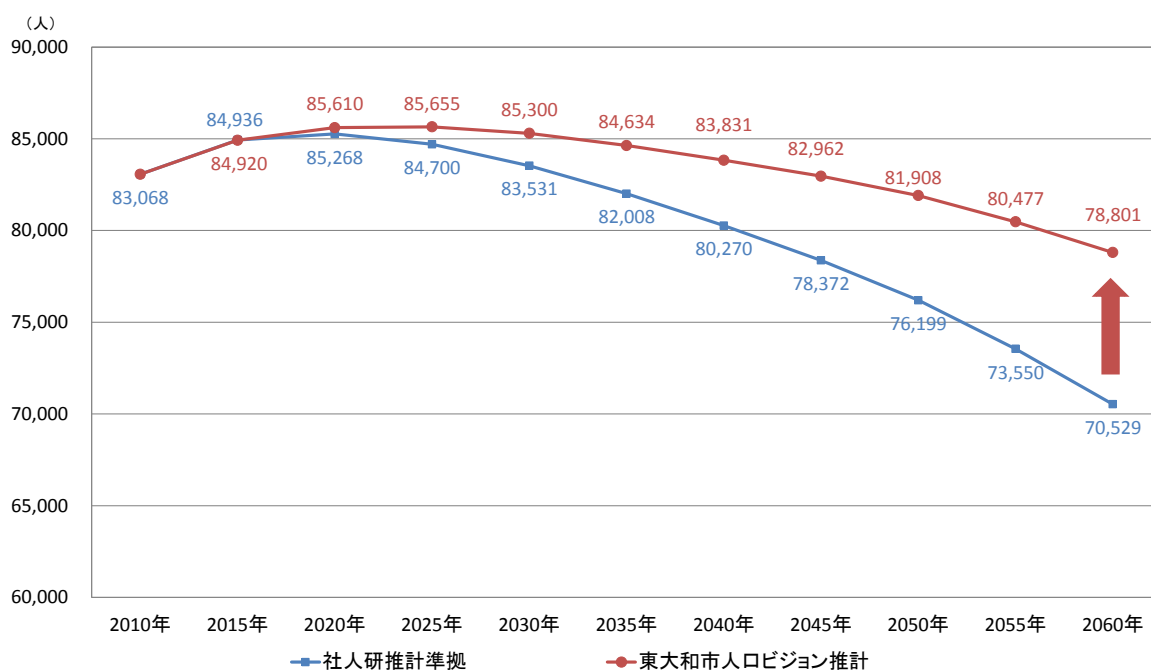
そのため、東大和市で生まれ育ち（あるいは移り住み）、学び、働き、そして結婚して子どもを生み、育てて、子どもが自立した後も住み続け、また、次代の子どもたちも住み続けたいと思えるような「私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から「ふるさと」と呼べるにふさわしいまちを築き上げること」を目指します。

(4) 人口の将来展望

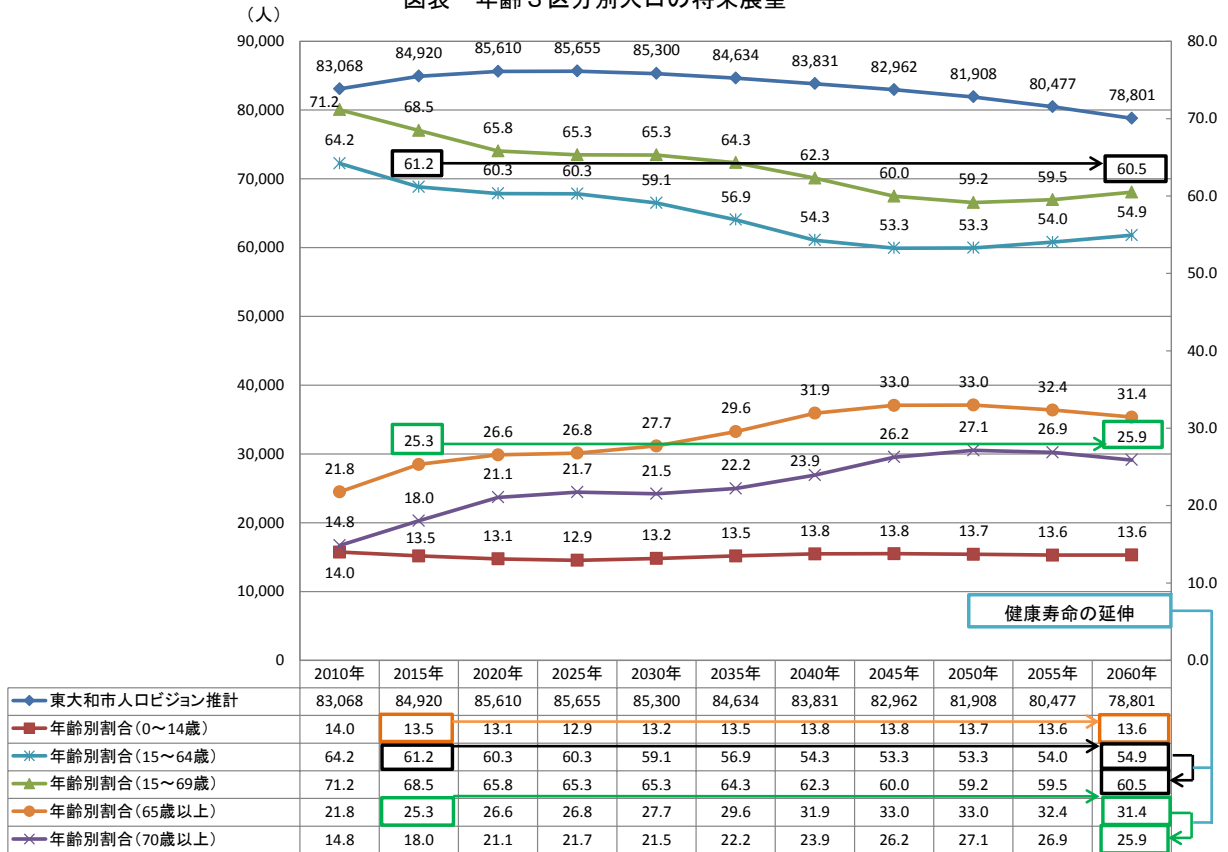
本市では、将来にわたって活力あるまちを維持するため、年齢3区分の割合の現状維持を目標に掲げ、人口減少の抑制に取り組んでいくこととし、以下のとおり人口の将来展望を示します。

社人研推計準拠をベースに、合計特殊出生率が国の長期ビジョンで想定している2020年に1.6、2030年に1.8となりかつ2060年まで維持した場合の将来人口は、平成27(2015)年84,920人、平成72(2060)年78,801人となることを見込まれます。

図表 人口の将来展望



図表 年齢3区分別人口の将来展望



年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）の割合は、平成27（2015）年13.5%が、平成72（2060）年13.6%となります。生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成27（2015）年61.2%が、平成72（2060）年54.9%と6.3ポイント減少します。老年人口（65歳以上）は、平成27（2015）年25.3%が、平成72（2060）年31.4%で6.1ポイント増加します。

このような中、元気な高齢者が増えており、東大和市の健康寿命は平成25（2013）年で男性81.25歳、女性82.65歳であることから、現在の65歳から69歳までの方は、生産年齢の方と同様に社会貢献ができるものと期待し、65歳から69歳までの生産年齢人口に加えてみたところ、15歳～69歳の平成72（2060）年の割合は60.5%、70歳以上の平成72（2060）年の割合は25.9%で、平成27（2015）年の生産年齢人口の割合及び老年人口の割合とほぼ同じとなりました。

(5) おわりに

このままのペースで人口減少、高齢化が進むと、社人研準拠の推計では、平成 72 (2060) 年の総人口が約 70,500 人にまで減少するだけでなく、高齢者 1 人に対する 15~64 歳の現役世代は約 1.6 人となります。それにより、地域の経済規模の縮小による市の財政の悪化や、社会保障給付の増加等により、現役世代への負担の増加が予測されます。

しかし、本ビジョンでは、人口減少を克服するための方向性と、本市の総人口が平成 72 (2060) 年に約 7 万 9 千人となる将来展望を示しています。総人口では今より約 4,000 人減少しますが、健康寿命の延伸により高齢者が元気に暮らせる社会を目指すこととしています。

このような社会の構築に向けて、子育てに対する支援や高齢者の就労や生きがいの創出に向けた支援等により出生率の向上や健康寿命の延伸を図るとともに、魅力的なまちづくりによる転入の促進及び転出の抑制を進め、自然増、社会増に取り組んでいく必要があります。

本市の恵まれた自然環境において、市民の皆様が生涯住み続けられるまちとしていくため、皆様と認識を共有し、人口減少の抑制に共に取り組んでいきます。